

「令和6年度 山下公園通り周辺における公共空間活用実証実験企画運営委託」
提案書評価基準

1 評価基準

評価基準は、表1のとおりとする。

表1 評価基準

評価項目 (配点)	評価の視点		評価					配点	評価	評価点 (※1)
			A	B	C	D	E			
業務実績 (10点)	提案企業の過去10年間の本業務に活かすことのできる業務実績があるか(※2)		実績がある					実績がない	10	
業務実施体制 (10点)	予定人員の過去10年間の本業務に活かすことのできる業務実績があるか(※2)		配置されている					配置されていない	10	
業務実施方針等 (80点)	実施内容	滞在環境を向上させるコンテンツが提案されているか(実現性(※3)、集客力、魅力等)	大変優れている	優れている	標準的である	やや乏しい	乏しい		25	
		横浜中華街及び元町・中華街駅と山下公園を繋ぐ縦道について、回遊性等を向上させるコンテンツが提案されているか(実現性(※3)、集客力、魅力等)	大変優れている	優れている	標準的である	やや乏しい	乏しい		25	
	安全性	歩行者等の安全性に十分配慮された提案がされているか	大変優れている	優れている	標準的である	やや乏しい	乏しい		15	
	効果検証	実証実験の効果を把握できる検証内容が提案されているか	大変優れている	優れている	標準的である	やや乏しい	乏しい		15	
ワーク・ライフ バランスに関する 取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		策定し労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ)					策定していない、または従業員101人以上	1	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定		策定し労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ)					策定していない、または従業員101人以上	1	
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得、またはよこはまグッドバランス賞の認定の取得		いずれかの認定を取得している					いずれの認定も取得していない	1	
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		認定を取得している					認定を取得していない	1	
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用2.5%の達成		達成している(従業員43.5人以上)、または障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)					達成していない(従業員43.5人以上)、または障害者を1人以上雇用していない(従業員43.5人未満)	1	
	健康経営銘柄への選定、健康経営優良法人認定の取得、または横浜健康経営認証(AAAクラスもしくはAAクラスに限る)の取得		選定されている、または認定・認証を取得している					選定されていない、かつ認定・認証を取得していない	1	
合計								106		

※1 評価点は、評価に応じた率(A:10/10、B:8/10、C:5/10、D:2/10、E:0/10)を配点に乗じて算出する。

※2 交通規制を伴うイベントの企画・運営に関わる業務を行った実績

※3 今回の実証実験を実施するにあたっての実現性

2 評価に関する補足事項

(1) 各評価委員の評価点は106点満点とし、各評価委員の評価点の合計点により一位の者を決定する。

(2) 各評価委員の評価点の合計点により一位の者が2者以上となった場合は、評価委員会において採択を行い、最上位を決定する。